

厚木市は、神奈川県中央に位置し、東には相模川が流れ、西には大山・丹沢の山並みが広がり、緑豊かな美しい自然環境に恵まれております。

地勢は、西北から東南に緩やかに傾斜し、西部及び西北部は山岳地帯で数々の小山が南北に走っています。

本市の森林面積は、2,644haで、市域の面積の約28%を占め、七沢地区等では、スギ、ヒノキの造林が昔から盛んに行われてきましたが、現在においては、その大部分が伐期を迎えている成熟した立木となっております。



本来、森林の持つ機能には、木材の生産機能を始め、二酸化炭素を吸収する機能や、水源の涵養、山地災害の防止、生物多様性などの公益性の高い機能を有しており、特に昨今では、森林浴や景観によって人の心や身体を癒すなど、保健休養として

の機能も期待されております。

しかしながら、私たちの生活様式の変化や外材の輸入の影響を受け、家庭燃料が薪から石油、ガスへと変わるとともに、建築材料も木材中心から新建材に変わり、森林を活用する機会が少なくなり、林業に携わる労働者も高齢化し、手入れの行き届かない森林が増え、森林の荒廃が進んでいる状況にあります。



こうしたことから、本市では、自然環境を大切にするとともに、生活環境の保全を確保できるよう、豊かな森林の再生を目指し、効果的な整備手法などの検討を進めるため、本年6月より森林の専門家を中心とした「元気な森づくりプロジェクト委員会」を立ち上げ、森林再生実施計画の策定を進めております。

森林再生実施計画につきましては、本年度中の策定を予定して

おり、平成23年度を調整・準備期間とし、平成24年度から平成28年度の5箇年にわたり計画的に整備を実施してまいります。

現在、「元気な森づくりプロジェクト委員会」において、身近な緑を継承し、再生するゾーンとしての里山や、木材資源を循環利用するとともに多様な生き物が共存するゾーンの山地、自然林を再生するゾーンの奥山を見直し、水源の涵養、地球温暖化防止や山地災害防止などに即した整備エリア、林道、ハイキングコースや獣害防護柵周辺の整備エリアについての検討を進めております。

今後は、森林の荒廃度や林齢等を勘案しながら、市民生活の環境保全や林業振興につながる整備箇所を抽出するとともに、効率的な整備手法を検討し、森林の持つ多面的な機能が、より発揮されるような「元気な森づくり」の実現に向け、森林再生事業を展開していきたいと考えております。

(厚木市森林再生担当)